

こんにちは！

議会だよりです

ひがしかぐら



主な内容

第2回定例会・令和7年6月18日～6月20日(3日間)

- ・一般質問：8名(16件)
- ・臨時会・議会の動き・主な議案・その他
- ・所管事務調査報告





小宮 達一朗 議員

1. なぜ東神楽町では空き家の実態調査を行わないのでしょうか



小泉 義隆 議員

1. 5歳児健診について
2. ふれあい交流館の大会議室2の利用等について



伊藤 一乗 議員

1. 東神楽町の健康で満足感あふれる町づくりについて
2. まちづくりプランふるさと納税返礼品の見直し検討を



横溝 政行 議員

1. 中央市街地の今後について
2. 複合施設はなのわ 花の駅（管理業者）について
3. 町民の交通手段（デマンドバス・ライドシェア）について



竹久 美紀恵 議員

1. 図書館のリニューアルについて
2. 「マイマイガ」の大量発生についての対応や対策について



清野 修一 議員

1. 東神楽町地域まちづくり条例は町内会・行政区の活動にどう影響するのか



松尾 貴野枝 議員

1. 高齢者の交通費助成に、ガソリン助成券を追加する考えはないですか
2. 外国人旅行者向けの案内看板を設置する考えはないですか



生出 栄 議員

1. アゼリアハイツの耐用年数はどう考える
2. 公営学習塾の開設を考えては
3. 下水汚泥の農業資源利用についての展望は



質問・答弁内容は質問者が要約した内容を載せています。詳しく知りたい方は、議会事務局とふれあい交流館に会議録が置いてありますのでご利用ください。

一般質問

第2回定例会では
8人が一般質問しました。

小宮達一朗 議員



問 なぜ東神楽町では空き家の実態調査を行わないのでしょうか

答 町が関与すべきは公共上の問題がある場合に限るが、空き家は111軒と把握しています

質問 北海道の空き家率は令和5年度15・6%と、平成30年度の13・5%から増加し、全国平均13・8%を上回る高水準です。これまで町が、空き家対策のために十分な予算確保や施策検討が行われてこなかった理由は何かですか。

町長答弁 これまで空き家の実態調査は倒壊や衛生上の問題など保安上危険とされる特定空き家が確認されていなかったため実施しておりませんでした。しかし本年1月の行政区長、町内会長会議において、問題が深刻化する前に対応すべく、目視で確認可能な空き家数の調査をお願いしました。

質問 調査の進捗状況はいかがですか。報告された空き家の件数や、その把握方法について教えてください。また、町が依頼したのは目視での確認だけだったのでしょうか。

町長答弁 住宅は私有財産であり、町が関与すべきは公共上の問題がある場合に限られると考えています。全域からの回答ではありませんが、約7割の地域から回答があり、空き家は111軒と把握しています。今回依頼したのは、目視などで把握できる件数の調査に限られます。

質問 空き家の利活用は全国で進んでおり、道内にも先進事例があります。特に東川町では、中間管理住宅

制度により、町が空き家を改修し移住希望者に貸し出す仕組みを運用しており、所有者・移住者・町の三者にメリットをもたらしています。また蘭越町では、空き家の改修や除却に対して最大50%・上限100万円の補助を行い、実際の活用を促しています。こうした制度は本町にとっても参考になるのではないのでしょうか。

また、本町で現在実施されている「住まいの輪促進事業」では、住宅取得や改修の支援はあるものの、空き家そのものの利活用に特化した施策が明確ではありません。既存制度の中に空き家対策を組み込んでみるのはどうでしょうか。

町長答弁 東川町の取組は承知しており費用対効果や制度の工夫などは参考になる面もあると考えています。ただ、本町は市街化調整区域を多く抱えており、住宅用途に対する法的制限が厳しい地域もあるため、制度導入には課題があります。また、制度運用には人的・財政的負担も伴うため、実施には慎重な検討が必要と考えています。一方で、本町でも既に「住まいの輪促進事業」により住宅取得や改修支援を行っており、今後は空き家の実態を把握しつつ、既存制度との連携や、空き家利活用に向けた取組の可能性について検討を

進めてまいります。

質問 東神楽町は市街化調整区域を多く含み、建築や転用に制限がある事に加えて、面積が小さく、活用できる土地資源には限りがあります。そのため、既存住宅や空き家の利活用は今後ますます重要になると考えます。近年は、空き家に価値を見出した外国人による取得も進んでおり地域資源が外資に買い占められる懸念もあります。空き家問題は、防災景観・住宅政策に加えて、安全保障の観点からも見過ごせないと考えますが、町としての認識と今後の対応の見通しをお聞かせください。

町長答弁 ご指摘のとおり、これまで空き家問題を大きな課題として十分に意識してこなかった点は反省し、制度や法的制限を含めた実態の把握と検討を進める予定です。



放置された空き家
(東神楽町ではありません)

小泉義隆 議員



問 5歳児健診について

答 来年度から実施できる方向で、実施体制の整備の調整を進めています

質問 国は、幼児の発達障害を早期に発見し、小学校入学前から支援につなげるため、2028年度に全市町村で5歳児健診を実施することを目指しています。また、健診で経過観察が必要と判断された子供への支援体制も自治体に求めています。町長はどのようにお考えですか。

町長答弁 健診に当たる医師をどのように確保していくか、つなげる機関の受入れはどの程度可能かなど課題はありますが、担当課を中心に実施体制の整備の調整を進めています。

質問 どうすれば発達障害のある子供たちも幸せを実感できるのか（町政執行方針のテーマ）、町長のお考えをお聞かせください。

町長答弁 発達障害の有無にかかわらず、ご家庭や地域で愛されながら育まれることが、子供にとって何にもまして大切なことだと思います。町としても、教育委員会や関係機関と連携し、子供一人ひとりがそれぞれの特性に応じた保育や学びの機会が提供できるよう努めるほか、様々な子育て支援策を通じて、子供たちの健やかな育ちを支えてまいります。

質問 支援の一つである教育について、就学先決定の過程等をお伺いします。

教育長答弁 言葉の検査及び発達チェックで発音や就学前の発達状況

を確認し、就学时健康診断で身体や知能に関する検査を実施します。これらの結果や集団での様子などから必要に応じて再検査を行い、その結果と保護者及び本人の希望、専門家の意見を総合的に踏まえ、保護者との合意形成を図りながら就学先を決定しています。

また、定期的に開催している教育支援委員会コーディネーター会議で、学校での様子などから支援措置の変更について協議する場を設けています。

ふれあい交流館の大会議室2の利用等について

質問 平成30年にふれあい交流館が増築され、2階に大会議室2が設けられました。翌年、当時の保育所の待機児童対策の影響で、子育て支援センターがこの会議室を占有することになりました。その後待機児童問題も落ち着いています。会議室として開放する時期ではないですか。

教育長答弁 現在は、待機児童も落ち着いているため、町内の出生状況や町民ニーズを考慮した上で、令和8年度末をもって東聖小規模保育園を閉園する方向で検討しており、早ければ令和9年4月よりふれあい交流館の会議室2を開放できるものと考えています。



ふれあい交流館大会議室 2

質問 国は、受け皿整備が進み待機児童数が減少する中、大勢での生活になじめないなど子供の特性に合った保育を受けられる選択肢としても小規模保育園を位置づけようとしています。お考えをお聞かせください。

教育長答弁 東聖小規模保育園閉園後に新たに開設する考えはありません。今後、国の動向や町の実情を勘案した中で、適切な環境のもとで子供一人ひとりに応じた指導を行えるよう取り組んでまいります。

質問 「保育の質の確保、向上」が求められるなか、現状で閉園に向けた検討するのは時期尚早ではないですか。定員縮小してから閉園と段階的に検討はできませんか。

教育長答弁 大勢の中では無理だとか、小規模がいいという方のニーズをしっかりと把握したいと思っています。

伊藤 一 議員



問 東神楽町の健康で満足感あふれる町づくり
～まちの住民が安心して暮らせるまちづくりを

答 お年寄りの食を通じた健康作りに加え、生産者とのつながりも大切にしながら健康維持の支援に務めたい

質問 昨年3月に複合施設「はなのわ」が完成して以降、同施設前の花壇も関係者の手厚い保護により花の季節には来庁者の憩いの場となっているものと思われま

す。住民の心身が健康で幸福感あふれる町づくりは、SDGsの3番目の目標に含まれておりますが、子供が抱える教育・学習の困難性や高齢者福祉問題等の解決が求められます。

しかしながら、問題の解決策は多様化・複雑化しており、絶対的な解決策を見いだすことが困難な状況にあります。

特に、高齢者のうち1人暮らしの世帯が増加傾向にあり、高齢者に対する行政や福祉サービスへの橋渡し役が少なく、さらに地域住民の人間関係が希薄化する中、高齢者福祉対策をどのように守っていくかが今後の課題であると考えております。

それには、冬期間外出のできない町の皆様が楽しむことのできるまちづくり、例えば旭川市への冬祭り見学ツアーであるとか、冬場外出のできないお年寄りのための買い物ツアーなどの検討はできませんか。

また、町長自らが提唱してきた「食育」、さらに小学生によるレシピ本作りは素晴らしい取組みと思っておりますが今後も継続されるお考えはありませんか。

また、美しい花壇も夏場のみで、冬期間の雪に埋もれる冬場の町づくりについても検討願いたい。



複合庁舎「はなのわ」前の花壇

町長答弁 少子高齢化が進む町づくりにおいて、末永く健康的に暮らせることが、個人においても町におきまして非常に大切なことであると認識しております。

また、望ましい食習慣の定着は、健やかな成長のほか、生活習慣病の予防にも寄与することから、子供のうちから育んでいきたい大事な要素です。

当町の栄養教諭を中心とした食育の取組みでは、栄養バランスなどの知識はもとより、当町の農業にも関心を持ってもらおうとする中で、レシピ本を制作した経過があります。現在も学校給食で地場食材を活用するほか、子供たちからのアイデアを生かした給食メニューの考案などに取り組んでおります。

「ふるさと納税」返礼品の見直し検討を

質問 地域の魅力を見いだして地方創生にいかに関与できるかを目的として2016年度から始められましたが、人気を得た自治体では、地元の特産品以外にまで手を広げる事例も見られます。

当町の返礼品を確認したところ、数年前から同じ商品が含まれていたり、高額商品も含まれておりますが返礼品の見直しを検討してはどうでしょうか。

町長答弁 寄付者の多くはふるさとや地域応援の気持ちとともに、安定した品質と信頼感のある返礼品を期待しており、当町のお米や野菜、木工品といった産品は高く評価され再注文も多く、町としては、地元業者と共に誠実に町内外のニーズを捉えた返礼品ラインナップの整備を進めて参ります。



「ふるさと納税」返礼品

横溝政行 議員



問 中央市街地の今後について

答 北海道立総合研究機構の協力を得てアンケート・ヒヤリングを行います

質問 中央市街地の旧バスセンター、東神楽郵便局、周辺の活性化について未だに方向性が決まっていますか。

中央市街地全体を考えてはどうかという事です。一つ一つを解決しようとするからなかなか難しいので中央市街地全体をどの様にするかといった考え方にすれば答えが出るのではないのでしょうか。住民がここに来れば便利と感じる事が大事ではありませんか。

そこで提案したいのは「公設民営」といったやり方です。町が施設を整備して運営を民間に任せるやり方。いかがですか。

町長答弁 今年度、北海道立総合研究機構の協力を得てアンケート調査、ヒヤリング等を実施し、これらの意見を総合的に判断し、今後の方向性をまとめていきます。義経公園の問題もあります。この問題も今後考えていきます。公設民営といったやり方もあると思います。国の支援などもあります。公園なども民間委託といった考え方もあります。

空港についても今後路線の増加など関連施設の不足など、やはり都市計画的な整合性を取るための施策などを考えていかなければなりません。

複合施設はなの花の駅
(管理業者) について

質問 今回花の駅(管理業者)を民間に管理委託料を払い運営をして頂きたい旨の説明がありました。

上下水道工事、赤字の部分は町が補填する、最初から自走が出来ないのとは明らかです。にもかかわらずこの様な事業をする意味がどこにあるのでしょうか。しかも空港を利用した費用対効果を求める様な費用をかけていません。であればガーデンを含めた全体の管理を委託できる様な考えの方が現実的ではないでしょうか。

町長答弁 完璧なカフェではなく比較的自由度の高いところにしていきたい。とはいえずすがに水回りの整備、簡単な飲食の提供する時に施設の整備はしなくてはなりません。多機能の部分で町民に使って頂きたいと思っています。また、コミュニティの場として花の駅を使って頂きたい。委託については今回は業務委託でやりたい。

町民の交通手段
(デマンドバス) について

質問 本年度総務省より「交通空白」解消、緊急対策事業補助金が付きました。本年度より実証試験を行

うみたいですが、一番は町民が使いやすいと便利と感じて頂ける事が大事であります。今回プロポーザル方式で選定するようですが、しっかりと町民目線で選定をして頂けるようお願いします。

町長答弁 今の段階で、プロポーザルを考えています。4ヶ月くらいの実証実験をし、本年度10月から実施を考えています。

住民に周知をし、必要な部分は改善をし、自走し、町民のニーズ、事業が継続出来る様な取り組みを考えて行きます。



デマンドバスイメージ

ライドシェアについて

質問 「日本版ライドシェア」がスタートして1年が経ちました。アプリなどで気軽に呼べるなど飲食店、夜間急患の付き添いなどとても便利に使われています。

ライドシェアに対しての質問は議会でも何回もされていますが、実行するかしないかはっきりした答弁をしていません。いかがですか。

町長答弁 やりません。法律上の問題などクリアしなければならぬ問題があります。今後は総合的な交通対策を考えていきます。

竹久 美紀恵 議員



問 図書館のリニューアルについて

答 多くの町民に利用して頂けるようリニューアルを検討してまいります

質問 近年スマホ・タブレットの普及や子供の減少、読書離れなどで図書館の利用が減っており、長期休みにおいても子どもの姿をあまり見かけなくなりました。子どもが本を手に取り、読むことは成長していく過程でとても重要な時間となると考えます。

町長はどのようにお考えですか。

町長答弁 読書活動は重要であり読書環境を整備していく必要があると考えます。コロナ禍には学習室を整備するなど利用しやすい図書館作りを行っています。

教育長答弁 健全な成長のために重要であると考えます。第4次読書計画の策定をし、中学生や高校生などに親しみやすい「YAコーナー」などの環境整備を行っています。

質問 開館から30年になり老朽化も目立ちます。現在「はなのわ」と繋がったことで地域の人と人の交流の場所となるような、新たなニーズに合った図書館作りを検討して頂けないでしょうか。

町長答弁 今後、照明、トイレの改修や施設設備の老朽部分の修繕をし、多くの町民に利用をして頂けるようにリニューアルを検討いたします。

教育長答弁 図書館は年齢や目的に応じた図書や雑誌、資料を計画的に揃え、その活動や普及を促進し、読書

環境を整えていく必要があると考えます。

必要な修繕等を行うなど図書館のリニューアルを検討してまいります。



開設 30 年の図書館

マイマイガの大量発生についての対応や対策について

質問 今年度、道内各地で「マイマイガ」の大量発生が確認されました。「マイマイガ」は10年周期で発生し2〜3年続くと専門家の警告もあります。当町でも飛行場や他の施設等で発生しており、町民からの被害の声も多く届いています。

今年度から高齢者事業団での消毒液散布事業が人手不足により行われなくなりました。今後の「マイマイガ」の大量発生を助長する要因にならないか懸念されます。町としてはどのようにお考えですか。

町長答弁 町民の問い合わせに関して早期の場合では殺虫剤による自己対応をお願いし、業者依頼等の情報提供など状況を見極め注意喚起などを

検討しております。

質問 早期に周知啓発を行っている自治体もある中で対応が遅くはありませんか。お聞かせ下さい。

町長答弁 公共施設や樹木等については所管課による巡回を行うことで大量発生をしている箇所は随時、殺虫作業を実施するなどの対応を行っています。

質問 高齢者事業団での防除作業の依頼ができなくなり、急遽近隣の造園会社などに問い合わせをしてもなかなか受けて頂けないのが現状です。公共施設や公園樹木等の防除はこの事業所に委託をしていますか。

町長答弁 公共施設・樹木等の害虫防除の消毒液散布に関しては町内民間事業者へ委託を進めておりました。現在は（有）原石庭にお願いをしています。成虫になる前に防除することが大量発生を防ぐ効果があり、間に合うように実施してまいります。



大量発生している「マイマイガ」



「マイマイガ」の幼虫

■ 清野修一 ■ 議員



問 東神楽町地域まちづくり条例は町内会・行政区にどう影響するのか

答 本条例は理念条例であり各組織の役割・権能を明確化することで地域コミュニティの歴史と価値をさらに発展する

質問 快適な住民生活を送るには近隣の住民との間で相互扶助などを通じて形成される地域コミュニティいわゆる地縁が必要です。そこで大きく関わってくるのが町内会や行政区などの地域自治組織です。しかし、近年住民生活が多様化になり価値観が大きく変わってきました。特に町内会活動などにNOという住民が多くなっています。さらに、町内会・行政区では会員の減退や活動の衰退、さらに役員のなり手不足やフリーライダー者との関わりなど大きな問題となっています。今後町内会の在り方までも問われる時代になるのではないかと考えます。

1 条例案ではこれまで我が町が培ってきた地域コミュニティの歴史と価値を、さらに発展させるです。条例の必要性についてお聞きします。

2 町民一人ひとりに条例を知ってもらうことが必要です。取り組み策はどうしますか。

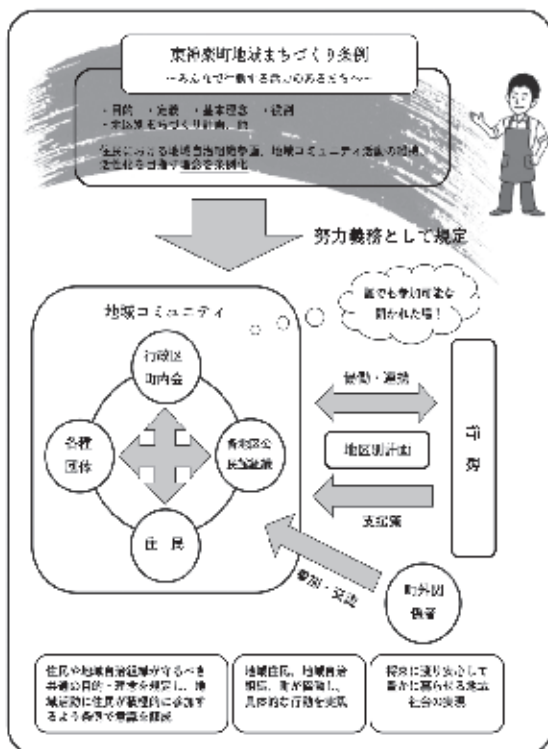
3 我が町の町内会・行政区は、行政や各地域自治組織の下請け的要素は大きいと思います。この条例では「協働する」「力を合わせる」「連携する」ですが、制定後、下請け要素は解消しますか。

条例の制定で少しでも町内会が抱える問題の解消に繋がることを期待

しますが、町内会・行政区の役割では、ますます活動が増えるのではないかと危惧します。

町長答弁 1 東神楽町地域づくり条例は、町民・地域自治組織・行政の協働による地域コミュニティ活性化を目的とし、その理念や基本的な方針を定めた理念条例であり、条例の制定によって町内会や地区公民館などの地域自治組織の役割・権能を明確化することで、住民が主体的にまちづくりに参加できる仕組みを整え、これまで7つの地区公民館が主体となって各町内会・行政区、任意団体と連携しながら、多様な地域活動を開いてきた本町の特徴である地域コミュニティの歴史と価値を、さらに展開させるものと考えています。

2 町民への周知については、6月22日に町内2か所で住民説明会を開催するとともに、当該説明会の動画を町の公式YouTubeチャンネルで



配信する準備を進めています。さらに、町民から幅広くご意見を頂くため、条例案に対するパブリックコメント（意見公募）を実施中です。

3 本条例の理念を実効あるものとするため、地域自治組織への支援策を順次、講じます。具体的には、まず総務省の「集落支援員」制度を活用し、これまでの町内会・行政区の役割や運営上の悩みや課題を気軽に相談できる窓口を設置するなど、地域活動を担う方々を側面からバックアップできる仕組みを検討します。そして、町内会のみならず地区公民館をはじめとする地域自治組織全体の活性化に向けて、活動の支援や住民参加の促進、情報発信の強化など総合的な施策を展開します。

松尾 貴野枝 議員



問 高齢者の交通費助成に、ガソリン助成券を追加する考えはないですか

答 高齢者の交通費助成事業において、ガソリン助成券を加える考えはありません

質問 東神楽町では、高齢者の交通費助成として、満80歳以上の所得の少ない方に、バスかハイヤーの助成券を、年間25,000円分補助されています。

この制度ができたときは、タクシーを呼ばずすぐ来てくれたのとことです。しかし、今は呼んでもすぐに来てくれないし、予約も難しい状況にあります。

そこで、町民から急いでいるときや約束の時間に間に合わないことがあって困るという声があります。さらに、急いでいるときは近くに住んでいる親族に来てもらって、乗せてもらうということです。

タクシー券を使いたくても使えない状況にあるので、ガソリン券が何にかに代えてほしいという要望があります。

このことを踏まえて、高齢者の交通費助成に、バス・ハイヤー券に加えてガソリン券も発行して頂く考えはないですか。

町長答弁 全国的に高齢ドライバーの交通事故が増加する中、本町におきましても、運転に不安のある方の運転免許証の自主返納を後押しするため、70歳以上で自主返納された方にもバス又はハイヤー料金の助成を行っております。

このように高齢者の交通事故の防

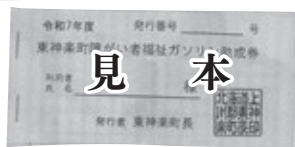
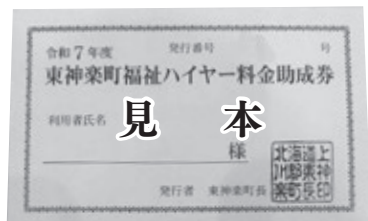
止に向けて取り組んでいることもあるので、ガソリン券を助成の対象に加える考えはありません。

質問 高齢者が誰かに乗せてもらうとしたら、息子や娘さんだったりします。そのときにガソリン券を使いたいという声があります。

また、余ったタクシー券を年度末に返すことになる。せっかくいただいた券を返したくはない。別の形に変えて欲しいという声もあります。

このことからガソリン券を高齢者の交通費助成事業に加える考えはないか再度伺います。

町長答弁 バス・ハイヤーの利用促進をしたいので、ガソリン券を追加するという考えはありません。それと同時に、人手不足や利用者の困りごととも承知した上で、今後どのように取り組んでいったらいいのか総合的に考えていきたいと思っています。



福祉助成券

外国人旅行者向けの案内看板を設置する考えはないですか

質問 近年、外国人観光客が増えています。

旭川空港がある我が町も、外国の人が沢山降り立っています。その中で目的地に行けなくて困っている人がいると聞きました。

そこで、外国の人が見ても分かりやすい、我が町独自の看板を設置する考えはないですか。

例えば、交番のある場所や花がぐら温泉の場所、近隣の町村への行き方などが入った地図入りの看板を。

さらに英語を始めとする多言語入りで、バス停付近に設置する考えはないですか。

町長答弁 多くの旅行者がスマートフォンを活用し、必要な情報をリアルタイムで取得していると思います。

現時点

では、案内看板の設置は考えておりませんが、今後の先進事例を参考に研究してまいります。



東神楽バスセンター

生 出

栄 議員

(日本共産党)



問 アゼリアハイツの建て替え計画を示せ！

答 多面的に検討を重ねて整備を進めます



アゼリアハイツ

質問 役場庁舎よりアゼリアハイツの建て替えが先だったのではとの、町民の声が届いており、残念でなりません。

築後40年を超えるアゼリアハイツの建替計画を早急に考えるべきと思いますが、町長の考えをお聞かせ下さい。

町長答弁 アゼリアハイツについては、町の公共施設管理計画に基づき、大規模改修や主要設備の更新を行ったことにより支障なく生活して頂いているものと考えています。

しかし、今後更なる検討・対策が必要と考えています。財源確保など多面的検討を重ねて、施設整備を進めていきます。

公営学習塾の開設を
考えては？

質問 町内で公民館を利用しているボランティアで行われている学習塾が開設されています。とても素晴らしい活動と考えます。

町の施策として更なる発展へ行政として応援する考えはありませんか。

島根県の奥出雲のある町で取組んでいる公設学習塾を、我町でも実施する考えはありませんか。見解をお聞かせください。

教育長答弁 「東聖てらこや」の質問と思われませんが、地域活動団体の一つであり、学習機会の提供にご尽力いただいていると認識しています。

公営学習塾となると公費で運営することとなり、他の地域活動団体との公平性が保たれないため現段階では実施することは難しいと考えますが、可能な支援は継続してまいります。

引き続き教育委員会と学校、地域活動団体が連携する中で補完し、学ぶことができる場の確保に努めてまいります。

下水資源の
農業資材利用検討を

質問 今、農水省で取組みが進められているゼロカーボンにも繋がる持続可能な農業の拡大を目指し、終末処理場の汚泥の活用が検討されています。

上川管内でも早急に進めるための質問です。京都大学の松井三郎名誉教授の講演会を我町で開催し、各首長の皆さんにも聞いていただいている。化学肥料使用削減にも繋がりが、農水省も動き出していることに、町長はどうお考えですか。

町長答弁 今、国では「みどりの食料システム戦略」が策定され、肥料や飼料等の輸入依存から国内生産への転換が示されたところです。

下水汚泥に含まれる有用成分は化学肥料の代替え資源として注目されており、旭川市下水処理センターでも国の支援を活用した取組みが進められています。

有機JAS制度では下水汚泥使用が禁止されており、下水汚泥利用の安全性に向けた技術開発の進展に期待しているところです。

第 2 回 定 例 会 議 案 審 議

主な議案	内 容
○令和 7 年度東神楽町一般会計補正予算	事業費、交付金、補助金の確定・変更等による予算の補正
○令和 7 年度東神楽町国民健康保険特別会計診療施設勘定補正予算	
○令和 7 年度東神楽町水道事業会計補正予算	
○令和 7 年度東神楽町下水道事業会計補正予算	
○東神楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	東神楽町職員の給与に関する条例の一部改正に伴う引用条文の改正
○東神楽町税条例の一部を改正する条例	大学生年代の子等に関する特別控除にかかる規定の改正など地方税法の一部を改正する法律公布に伴う条例の改正
○東神楽町中央ゲートボール場条例を廃止する条例	現在利用者がなく、今後も見込めないことにより廃止
○東神楽町都市公園条例の一部を改正する条例	ひじり野公園のテニスコート廃止に伴う条文の整理
○工事請負契約の締結の件 2 件	・ 稲荷地区交流センター改築建築主体工事 ・ 北 2 線新設工事
○人権擁護委員候補者の推薦の件	任期満了に伴う再任について議会の意見を求めるもの
○意見書案の提出 3 件	・ 国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書 ・ 米の安定供給や食料支援の緊急対策を求める意見書 ・ ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施設の充実・強化を求める意見書

第 3 回 臨時会

- 日 時** 令和 7 年 5 月 8 日
- 報 告** 第 1 号 専決処分の件（除雪車の事故による損害賠償）
第 2 号 専決処分の件（除雪車の事故による損害賠償）
- 議 案** 第 1 号 令和 7 年度一般会計補正予算（第 2 号）
総額に歳入歳出それぞれ13,634千円を追加し、歳入歳出それぞれ7,641,104千円とする。
- 内 容** 補助事業の採択に伴う地域交通実証事業委託料の増など
- 議 案** 第 2 号 物品取得の件
- 内 容** ・ 物品名：除雪ドーザ（5t級）
・ 取得価格：12,320,000円
・ 契約相手：日本キャタピラー合同会社旭川営業所
東鷹栖2線11号 （営業所長）長 謙太郎

意見書の提出

第2回定例会

令和7年6月18日～6月20日

意見書案第4号 国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書

国民健康保険は、他の健康保険に比べると低所得者の割合が多く、また、今後も被保険者の減少が見込まれている一方で、一人当たりの医療費は増加傾向にあります。公的医療保険は、国民に平等に医療を保障するための仕組みであり、加入する保険によって負担に大きな格差があることは、社会の公平・公正を欠くものになってしまいます。国民健康保険の安定的かつ持続的運営ができるよう、国保財政基盤の拡充・強化を図るための国庫負担割合の引上げなどが必要です。

よって、政府においては、国民健康保険財政への国庫負担の増額を行うことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和7年6月19日

意見書案第5号 米の安定供給や食料支援の緊急対策を求める意見書

- 1 備蓄米の販売方法を見直し、小売店やスーパーなどへの流通を促進すること。
- 2 学校給食及びフードバンク・子ども食堂への備蓄米の交付数量の上限を拡大するとともに、医療機関や福祉施設へ直接供給すること。
- 3 気候や経済変動などによる米不足に対応できるよう、ゆとりのある需給計画により国内生産と備蓄を拡大すること。
- 4 価格保証や所得補償により、米農家を支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和7年6月19日

意見書案第6号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

- 1 地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、新たに策定された「国土強靱化実施中期計画」に基づき、伐採後の着実な植林、適切な間伐、路網の整備や、防災・減災対策の推進に必要な予算を十分に確保すること。
- 2 森林資源の循環利用を推進するため、優良種苗の安定供給、鳥獣害・病虫害など森林被害対策、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う多様な人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和7年6月19日

議会の動き

令和7年3月29日以降

各委員会

開催日	開催場所	委員会の名称、内容等	出席、参加者等
5月1日	委員会室A	総務厚生常任委員会（第3回）	委員長、委員
同上	委員会室B	文教産業常任委員会（第2回）	委員長、委員、議長
同上	委員会室A	議会広報常任委員会（第4回）	委員長、委員
同上	委員会室B	議会運営委員会（第3回）	委員長、委員、議長
5月8日	委員会室A	文教産業常任委員会（第3回）	委員長、委員、議長
同上	委員会室B	総務厚生常任委員会（第4回）	委員長、委員
同上	議場	議員協議会（第10回）	議長、議員、ほか
同上	委員会室B	議会広報常任委員会（第5回）	委員長、委員
5月14日	同上	議会広報常任委員会（第6回）	委員長、委員
6月5日	同上	議会運営委員会（第4回）	委員長、委員、議長
6月13日	同上	議会運営委員会（第5回）	委員長、委員、議長、ほか
同上	委員会室A	議員協議会（第11回）	議長、議員、ほか
6月18日	議員控室	議員協議会（第12回）	議長、議員
同上	委員会室A	総務厚生常任委員会（第5回）	委員長、委員
同上	委員会室B	文教産業常任委員会（第4回）	委員長、委員、議長

議長・議員

開催日	開催場所	会議の名称、内容等	出席、参加者等
4月8日	町内	各小中学校入学式	議員
4月16日	町内	東神楽工業団地連絡協議会定期総会	議長
5月23日	上川町	上川中央部市・町議会議長会定例会議	議長
5月27日	東京都	町村議会議長・副議長研修会	副議長
5月31日	旭川市	石狩川水系忠別川総合水防演習	議長、副議長、議員
6月4日	東川町	大雪地区広域連合全員協議会	議長、副議長、組合議員
6月6日	旭川市	上川地方総合開発期成会定期総会及び 専門部会	議長
6月13日	美瑛町	大雪消防組合議会臨時会	議長、副議長、組合議員
同上	同上	大雪地区広域連合議会定例会	議長、副議長、組合議員



寄附行為の禁止

議員は、選挙区内にお金や物を送ることや文書による挨拶行為などが法律で禁止されています。また、町民の皆さんが寄附を求めてもいけません。ご理解をお願いします。

議会を傍聴してみませんか？

住民の皆さまが、会議の状況を直接見聞きできるように、本会議室には傍聴席が設けられています。◎次回の議会は9月10日の予定です。

所管事務調査報告

7月3日～4日、文教産業常任委員会は、小清水町の複合施設「ワタシノ」を視察しました。

この施設の最大の特徴は、平常時と非常時を区別せずに使える設計がなされている点です。施設内には、役場のほか、カフェ、コインランドリー、フィットネスジムなどが併設されており、災害時には生活インフラとして機能する工夫がされています。

また温泉熱を活用した暖房設備は、冬季の災害対策として有効であると同時に、環境に配慮した持続可能な取り組みでもあります。

議場は、議会のない時には別の目的で使えるよう、机や椅子が収納可能な設計となっていました。

特に印象的だったのは、本町でも課題となっている複合施設における官民連携の仕組みについても学ぶことができた点です。「ワタシノ」では、NPO法人を中心に商工会や民間企業が会員として関わっており、統率を取りやすい体制が整っています。町は3年間の指定管理契約を結び、リスクを取るべきところは事業者に担ってもらいながら、自立した運営が可能となるよう後押ししているとのことでした。

今回の視察で学んだ官民連携の工夫を、これからの「はなのわ」の運営改善にも役立てていきたいと考えています。



役場入口に併設されたカフェ
「moimoi」



小清水町視察の様子

★議会広報常任委員会

委員	副委員長	委員長
小松	窪田	山口
山久	竹宮	小宮
義隆	貴野	千美
枝功	春恵	達一朗